

令和6年度 第3回石狩市厚田区地域協議会 会議録

【日 時】 令和6年6月18日（火） 18:00 ～ 19:05

【場 所】 厚田総合センター 2階ホール

【出席者】 12人（14人中）

役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会 長	渡邊 教門	○	委 員	鎌田 憲一	○	委 員	立崎 寿朗	○
副会長	東 幸子	○	委 員	平賀 敏和	×	委 員	大内さつき	○
委 員	小笠原英史	○	委 員	今 光江	○	委 員	石田 靖子	×
委 員	小山 玲子	○	委 員	森田 瞳	○	委 員	角田 由希	○
委 員	河合 保郎	○	委 員	笹谷 清一	○	委 員	欠員	

厚田支所 ～ 東支所長、吉田市民福祉課長（併 厚田学校教育課長・厚田社会教育課長）
 企画課（厚田浜益担当）～
 教育委員会 ～ 中西学校教育部長、高石学校給食センター長（兼 厚田学校給食センター長）
 地域おこし協力隊 ～ 奥本隊員、竹林隊員
 集落支援員 ～ 八木沼支援員
 事務局（地域振興課）～ 渡部課長、近藤主査、中村主任

【傍聴者】 1名

【次 第】 1. 開会

2. 会長挨拶

3. 情報交換会（リラックスタイム）

4. 報告事項

- （1）厚田区及び浜益区の学校給食の今後の提供方法について
- （2）「住所表示に関するアンケート調査」の実施結果について

5. 協議事項

- （1）「厚田地域の今後のあり方について」（答申）

6. その他

7. 閉会

1. 開会

2. 会長挨拶

渡邊会長より、委員の皆様へ本日参加いただいたお礼と、協議事項の中で忌憚のないご意見をお願いし挨拶に代えた。

3. 情報交換会（リラックスタイム）

奥本隊員より「厚田キャンプ場リニューアルオープンイベント」について、小山委員より「恋人の聖地ライトアップ」について、大内委員、東副会長より「灯台とハマナスDAY」について、小笠原委員より「ひまわりの栽培状況」について、それぞれ情報提供を行った。

4. 報告事項

（1）厚田区及び浜益区の学校給食の今後の提供方法について

【 渡邊会長 】

それでは、報告事項から進めたいと思います。

「厚田区及び浜益区の学校給食の今後の提供方法について」を事務局より説明をお願いいたします。

【 教育委員会（中西部長） 】

4月に教育委員会にまいりました学校教育部長の中西です。

地域協議会には何年かぶりに参加をさせていただいております。以前から変わらぬ皆さんの元気な顔を拝見できてうれしく思っています。今日は厚田給食センターの関係で、現状と今後について改めてご報告説明をさせていただきたいということでまいりました。

この後、給食センター長の高石より詳細を報告いたしますのでよろしくお願いします。

【 教育委員会（高石学校給食センター長） 】

石狩市の学校給食センターと、厚田の学校給食センター長を兼任ということでやっております高石と申します。本日、説明が長めになってしまうのですがよろしくお願いします。

今回皆様には初めての報告となりますが、この件は、5月27日の教育委員会会議での了承を経まして、6月6日に学校給食センター運営委員会に諮問した件となります。少々時間をいただきまして、諮問内容についてご説明いたします。

資料の9ページを見ていただきたいと思います。下の枠内の部分が、学校給食センター運営委員会に諮問した内容の概要となります。

現在、本市では石狩市学校給食センターと厚田学校給食センターの二つのセンターで、日々学校給食を提供しています。進展する人口減少と、少子高齢化に伴う労働力不足による影響により、特に厚田学校給食センターでは調理員等の体制、食材納品に係る配送への影響と、給食の提供に支障を来す様々なりリスクが表面化してきておりまして、厚田区及び浜益区の学校給食を安定的に提供することが難しくなっています。

このことから、今後、両区の学校給食をより安定的に提供するためには、令和7年度を一つの目途としまして、厚田の学校給食センターを廃止し、石狩市学校給食センターで調理した給食を両区の学校に配送することについて諮問するという内容でございます。

それでは改めまして、資料を最初から説明させていただきたいと思います。まず1枚めくっていただいて目次のところですが、大項目が1から5までありますけれども、1から3までが現状の課題とその説明となります。4が今後に向けての諮問内容の説明となります。5が今後に向けての対応すべき課題となっております。

2ページをご覧ください。「2. 現状について」です。ここでは、「本市の給食センターの歴史」と「各センタ

一の概要及び特徴」を説明しています。規模的な概要としては、厚田のセンターは厚田区と浜益区の3校へ提供し、一日に約120食、調理員等は約5人。石狩のセンターは旧石狩市域の13校へ提供し、一日に約4,700食、調理員等は約60人です。また3ページになりますが、食缶の保温性能、食器や食物アレルギー等への対応できる範囲の違いなど、竣工時期の時代背景等により設備等にそれぞれ特徴があります。

続いて、4ページをご覧ください。「4. 厚田センターを取り巻く状況と課題」、「(1)日本の人口減少と本市の状況」です。現在、日本は人口減少と少子高齢化が急速に進み、労働力不足が顕著になってきており、厚田区・浜益区では生産年齢人口が高齢者人口を下回り、生産年齢人口はそれぞれ約6割が合併時と比較し減少しております。このような現状の中、特に厚田センターを取り巻く環境においては、人手不足が非常に顕著に現れてきております。

5ページ、「(2)厚田センターの人手不足及び配送の状況と課題<地元の調理員等の人手不足について>」です。厚田センターは、以前は厚田区の市民の雇用の場でありまして、それ故に、石狩と厚田の間の道路が悪天候で寸断されたとしても、「厚田で給食を作り、厚田浜益に配送もできる」という強みがありました。しかしながら、現状としては調理員の雇用がままならず、また事務員を含めて高齢化が進み、これまで募集をかけても調理員が集まらないような状況となっています。

令和4年の年末から年度末にかけて、このような状況が非常に顕著となりまして、現在は派遣会社を活用することで、札幌方面より調理員を送迎し、なんとか調理を行っているような状態です。学校給食の調理は、その現場の設備や体制に合わせたスキルも求められますことから、派遣の調理員はなかなかスキルアップと言いますか、安定的な人材として定着することが難しいという面もあります。地元雇用の調理員による安定的な調理体制というのが理想となりますが、現実そのような安定的な調理体制を維持することは非常に難しい状況にあります。

続きまして、5ページの下、「<食材の配送にかかる人手不足について>」です。学校給食は牛乳、パンやご飯などの主食及びおかず等で構成されます。これらの食材を納品し、検品、調理を行い給食として学校へ配送されます。石狩センターも厚田センターも一大経済圏域であります札幌近郊の事業者より様々な食材を納品しております。学校給食は提供するその日に調理することや鮮度品質の面も考慮し、その納品時間も制限があり、また厚田は札幌から一定程度距離があることもあり、食材の納品にあたっては従前より配送できる事業者は少なく、また、食材に含まれる配送費用は遠隔地である分が上乗せされるものもあります。

令和5年度末には、物流業界の2024年問題が、給食センターにも現実として押し寄せまして、学校給食を取り巻く配送についても様々な要請がありました。厚田センターに納品する事業者においても、労働力不足が顕著となり、配送の頻度を減らすことや、配送費用の上昇による食材の値上げの要請もある中、物流網の統廃合も含めた事業者の努力により、なんとか令和6年度については納品体制の維持が図られたところですが、この労働力不足が顕在化する中で、今後についても食材の納品環境は一層厳しい状況になるものと思われます。

続いて7ページ、「(3)厚田センターのその他の状況と課題」です。ここではその他の状況としまして、学校給食を提供するために必要な人手である事務員や、でき上がった学校給食の配送に携わる方についても、調理員同様、高齢化の側面と地元雇用がままならない状況が続いていること、調理員が少ないことによる調理上の制限があることや、施設も老朽化が進んでいることを説明しています。

「(4)現状のままで今後の見通し」です。今後は、以前のように区内での労働力を確保することは、一層厳しいものと想定され、厚田センターを維持するためには、調理員等は区外から確保する必要があります。つまり、これまで悪天候で、石狩、厚田間の道路が寸断されたとしても、厚田で給食を作り、厚田浜益にも配送できましたが、そもそも調理すらできないような状態になります。また、食材の配送についても令和6年度はなんとか概ねこれまでの納品体制の維持が図られましたが、厚田センターの食材の配送環境は今後、より厳しくなり、食材の確保環境は一層脆弱になることが想定されます。これまでも、厚田センターの調理員等の努力があり、なんと

か給食を提供してきましたが、人材リスク、食材リスク、その他の様々なりリスクが増加する中、現状のままでは厚田センターでは学校給食そのものが作れなくなる状況が着実に近づいています。ここまでが現状と課題の説明となります。

8 ページ及び9 ページをご覧ください。「4. 厚田区・浜益区の学校給食の今後の提供方法について」です。石狩センターは厚田センターと比較し、学校給食を作る人材供給の面では安定性が高く、また食材納品でのリスクも低く抑えられ、様々なりリスクを大幅に軽減することができます。石狩センターで調理した学校給食を厚田区及び浜益区の学校に配送することが、学校給食の提供を維持するための最も安全性の高い方法となります。

この方法のほかに、「(2)検討の経緯」に記載しているとおり、学校給食法の給食とは異なるスクールランチという手法や、別事業者への民間委託等の検討も市長部局とともに行ってはきました。しかしながら、同じ市内でありながら給食とスクールランチという異なった形態が併存することは、生きた食育と言われる給食そのものが異なったものとなり、教育環境に石狩市内で差異が生じることや、委託等の手法を変更したとしても地域での人材確保は厳しくなる一方であるなど課題がありました。これらを踏まえ、「(3)厚田区・浜益区の学校給食の今後の提供方法について」にありますように、冒頭にご説明した内容の諮問をしたところです。

続いて 10 ページをご覧ください。「5. 今後の提供に向けた取組等について」です。ここでは、今後石狩センターから配送するとした場合、想定される課題の対応について記載しています。

「(1)悪天候等で給食配送ができなかった時の対応について」です。石狩と厚田間は、冬季の暴風雪等が想定され、また厚田区のみ悪天候や旧石狩市域での悪天候等によっても、給食の配送ができないケースが想定されます。下の枠内に過去5年間のそのようなケースの回数を記載しています。国道 231 号線は防雪柵の設置等により通行止めの回数は以前より減少したことなどもあり、これらのことから学校給食の配送に影響を及ぼすケースは、通常状況と比べると給食提供日数のうち数パーセント程度と極めて低いものと想定されますが、厚田区及び浜益区の気候、地勢的な面も配慮し、この点は備えておくべき課題と思っております。

給食用の備蓄食は、現在食物アレルギーに対応し、温めずにお米とカレーが食べられます「救給カレー」というものを両区の各校へ常備しています。今後の給食用備蓄食は、学校、児童生徒、保護者等の意見をいただきながら、防災関連事業、食育関連事業、また地域との連携も模索しながら、そのあり方や内容、必要数を検討していきたいと思っています。

11 ページ、「(2)食育の継続（栄養教諭の確保）」です。北海道の教員であります栄養教諭は、他の教職員と同様に配置基準があります。厚田センターを廃止した場合、その定数は1名減となります。学校教育での食育は、栄養教諭がその中心にあり、学校給食の管理のみならず、食育の一環で学校等で行われる食の指導に関しましても、これまでと同様に行うことが求められます。両区の学校においても、これまでの食育と同レベルの維持継続が必要と考えております。そのため栄養教諭のみならず、管理栄養士、栄養士との連携も含めまして、学校側の意見をいただきながら、そのあり方を検討したいと思っております。

次に 12 ページ、「(3)給食の内容について」です。今後石狩センターから学校給食を配送するとした場合、市内統一の献立となります。厚田区と浜益区の学校給食において変更となる主な点を説明します。

まず「<食物アレルギー等の対応>」です。これまでも対応していたアレルギー明示献立表の配布、それと牛乳を麦茶に変更できる運用に加えて、より対応レベルの高い、卵の除去食の提供、卵入り加工品・乳製品加工品の代替食の提供が可能となります。

次に、「<食器、食缶、温度管理>」です。厚田センターでは、これまでメラミン食器というものを使用していました。今後は強化磁器食器というものになります。強化磁器食器はメラミン食器と比較すると、重い、割れやすいなどのデメリットがありますが、その点も含めて、食育の観点から導入している食器となります。給食を届ける際の食缶については、これまでよりも高性能な断熱食缶を使用します。中身の量に対して食缶が大きすぎるとは保温効果が低くなることから、学級編成等に合わせた食缶の大きさなどのあり方も学校側と検討を進めま

す。

なお、学校給食衛生管理基準では、「調理後の食品は適切な温度管理を行い、調理後2時間以内に給食できるように努めること」と規定されているところです。本市の給食は、両センターとも概ね児童生徒の喫食の1時間半から2時間前までのタイミングでできあがることから、近距離だから直前まで調理しているのですとか、遠距離だから給食の温度が下がるということではなく、この点は現時点と今後を比較してもほぼ違いはないところです。また、両区への配送と給食の時間について一つの例ですが、現在石狩センターでは温かい汁物等のため、四つの釜がありまして、でき上がり時間がそれぞれ異なります。この四つの釜のうち、でき上がりの早い釜から食缶への盛り込みを行い、そして、配送し食べ始める時間をまた少し早めることなどにより2時間以内に喫食することができます。

次に、「＜食事の献立＞」です。これまで厚田センターの献立には人的な制約等もあり、調理上の制約が生じていましたが、今後は揚げ物の回数を増やしたり、冷たい麺の提供ができるようになります。また、卒業シーズンは厚田区及び浜益区の学校では、現在全児童生徒を対象にしたセレクト給食というものを実施していますが、今後は石狩センターで実施している小学6年生を対象としたバイキング給食というものになります。

最後に13ページ、「(4)現状と今後の比較」です。これまでを示した部分と重複する点もありますが、厚田センターでの調理、配送を行う現状と、石狩センターで調理、配送を行う今後について、主な比較の表となります。

ここで資料の説明は終わらせていただきますが、続いて運営委員会の概要説明をさせていただきます。6月6日に学校給食運営委員会に諮問させていただきましたが、その際、各委員より発言をいただいております。その主なものとしては、「しっかりと地域の保護者の意見を聞いてほしい」、「現状としては止むを得ない要因も多い」、「配送不能になった場合の給食用備蓄食の内容や回数はどうなのか」などのご意見等をいただいております。

今後についてですけれども、地域の保護者等への説明と運営委員会において、その内容を審議いただくために、厚田浜益の学校等において、複数回ご説明の機会、また子どもは給食、保護者は試食会ということで、実際に石狩センターで調理した給食を食べていただく機会を設けまして、ご意見等をいただくような準備をしております。対象は児童生徒、その保護者、就学前の子どもの保護者、学校教育に携わる学校運営協議会委員などの地域の方を予定しております。本日の地域協議会以降、ご案内をすぐに送付する予定でありまして、厚田区では7月1日、月曜日、18時から厚田学園で説明会を行います。続いて7月16日、火曜日、11時15分から厚田学園で説明会を行い、この日に石狩センターの給食を厚田学園に配送し、児童生徒の給食と保護者等の試食会としてお昼に提供したいと考えております。

地域協議会へは、これらでいただいたご意見を再度ご報告させていただく予定です。また、いただいたご意見等に関しましては、運営委員会にフィードバックしながら、複数回ご審議をいただいたうえで答申をいただく予定としております。長くなりましたが、私から以上です。

【 渡邊会長 】

ありがとうございました。ただ今の報告で皆様から何か確認などございますでしょうか。

【 小山委員 】

建物の老朽化は仕方ないにしても、働く人がいないというのは、やはり一番ネックなのかなと思いました。それともう一つ、浜益まで温かい給食を届けるということで、食缶なり食器なり断熱している、そういうものを使うということで聞いているのですが、石狩センターの調理人の方がそのために1時間前に早出をして作るということにはならないのでしょうか。それからもう一つですが、配送の問題なのですが、石狩から厚田、厚田から浜益にというバトンの状態なのか、それとも石狩から直に浜益まで届けるようになるのか、少し疑問なところがありました。この三点お願いします。

【教育委員会（高石学校給食センター長）】

一点目なのですが、老朽化というのは確かにあるところです。築 33 年経過してしまっていて、色々な所が壊れてきているというのも現実ではあります。ただ、小山委員に言っていただいたとおり、やはり厚田区内での人材確保が今後本当にできなくなったときに、現在働いているのが概ね 5 名としたときに、例えば一人、二人ご病気になられただけでも、給食提供のリスクが出てくるわけです。そういったことも含めまして、この人材の部分は特にネックになっている。それが少し顕在化したのが表立って見えてきたのが令和 4 年という時期だったということです。

二点目ですね、石狩センターの部分で調理した場合の負担感といいますか、現在石狩センターの規模が最大 5,500 食作れる規模なんですけれども、現在 4,700 食程を作っております。厚田と浜益では概ね 120 食を提供しているのですが、正直飲み込める範疇でありまして、実際に人工として換算したとしても 1 人工いるかどうかです。時間を早く出る必要があるかと言われたときには、出る必要はないです。ただですね、今後令和 7 年度からもし給食を石狩センターから持ってくとした場合には、調理を委託している会社と調整を図りながら、やり方については深く検討していかないといけない部分ではあります。

三点目、配送の問題です。結論と言いますか、方向性から言いますと、石狩センターでできたものを 1 台のトラックで積める容量になります。厚田学園に下ろして、浜益小学校と浜益中学校まで一気に 1 便で行くような形になります。その他、厚田地域のスクールバスの運行、こちらとの兼ね合いもございますので、含めて調整したうえで「行ける方向である」という検討をさせていただいております。

【渡邊会長】

よろしいですね。その他ございますでしょうか。

【森田委員】

一番心配なのは、給食の配送が吹雪等で止まってしまうのではないかとというのが一番心配なところであって、この 10 ページの過去の状況を見てみると、令和 2 年度に 2 回、落雷停電で令和 5 年度に 1 回、厚田からは配送できなかったというふうになっていて、その下の石狩センターでは、令和 3 年度に 1 回、これは臨時休校が相次いで最低稼働食数を下回ったためとなっているのですが、厚田では吹雪いているけど、石狩では大丈夫などがよくあると思います。たぶん、石狩で吹雪いてしまって、厚田も浜益も大丈夫なんだけど、石狩の方で臨時休校があれば、厚田浜益の給食も提供されなくなってしまうと思うんです。そうなってくると、配送されない回数が厚田浜益が多くなってしまった場合、給食費をお支払いいただいている親御さんに不公平感が出てくるのではないかとというのが心配です。

【教育委員会（高石学校給食センター長）】

まさにご心配されている点につきましては、やはり一つのネックであるというのは間違いなところと認識しております。ただ、これまで厚田センターがあったことでのメリットだった部分でもありますので、この部分については、石狩センターから配送する場合というのはどうしても出てしまう点だと思います。ただ、その回数につきましては現在なかなか止まることがないというのはあるのですが、実際ないとは絶対言いきれません。その際、対応できるものとしては備蓄食という形で、厚田も浜益も含めまして良いものになるように検討はしていきたいと思います。

また、給食費の性質上、例えばインフルエンザで学校閉鎖とかあった場合とか、「給食費返しますか」という部分実はあると思うんです。ただ、正直申しまして、学校給食に関しましては、やはり通常のレストランとはちょっと違っていて、大枠で複数年で検討しながら、単年度に一定のお金をいただいた中で、数ヶ月前から準

備を行い、数週間前から納品等の対応を行った中でやらさせていただいておりますので、石狩市としては、その学校給食費につきましては、なかなか単純に返すということにならないのが現状です。ただ、現実にはその問題が起こった回数というのも今後もちろんストックしていかなければならないと思うので、そういうのは必ず見ていこうとは思っています。

【 渡邊会長 】

よろしいでしょうか。その他ありますでしょうか。

【 鎌田委員 】

事前にこの資料を見たときに、びっくりして「給食センターお前もか」って正直思いました。ここまで給食方法を変更するということは、当然、衛生面などのこともありますので、保健所との協議は済んでいるのでしょうか。

【 教育委員会（高石学校給食センター長） 】

保健所と直接やりとりはしていないのですが、現在その学校給食については一定のルールがあるというものと、給食センターは「大規模調理場」に当たりまして、当然ルールを守るべき存在になります。うちから提供する際の2時間以内という部分につきましては、全国一律、学校給食をやっているところはすべて同じことになります。ただ、センター方式という場合と学校で給食を作るという場合もありますので、センター方式については「大規模調理場」という扱いの中で動いています。北海道にも実はこの点も相談しておりまして、「その枠内であれば通常影響はない」というところでご意見はいただいています。

【 鎌田委員 】

万が一事故があったときに、食中毒とかも含めて、当然保健所が入って、保健所の指導を受けなければならない、そういう中でやっぱり事前に相談なり、指導なりしてもらべきかなとは思いますが、全く必要ないんですかね。

【 教育委員会（高石学校給食センター長） 】

実は、毎年一度、保健所さんに入らせていただいています。その中で、常に衛生管理の部分では、もちろん保健所から指導もありますし、常に今現在4,700食をいかに安全に提供できるかという面で毎年度行っているところです。

【 鎌田委員 】

例えば、特に先から色々と問題点が出ているのですが、特に冬期間は原則2時間以内の給食という部分では、吹き溜まりがあったり、通行止めにならないにしても2時間以内の給食がもしかしたらできないかもしれません。そういう中で、やはりこれだけ大きな変更をするということは、やはり保健所などに対応してもらうのが絶対必要でないのかなと思うんですけどね。

【 教育委員会（高石学校給食センター長） 】

ご意見いただきましたので、問い合わせも含めて検討させていただきたいと思います。

【 渡邊会長 】

よろしいでしょうか。他にある方。

【 竹林隊員 】

委員じゃないので申し訳ないんですけど、ちょっと一つ気になったことがありますして、給食センターが現状厳しいというのはわかったのですが、もし無くすとした場合、建物はどうするのかなと思ひまして。もし無くした場合、放置しておくというのは安全上と教育上良くないのかなと思ひまして、もし無くすんだしたら、そこもしっかりと決めていただきたいなと思ひて質問させていただきました。

【 教育委員会（高石学校給食センター長） 】

今諮問させていただいてる段階ですので、どうこうって言う結論めいたことは言えないんですけども、もしやめるといった時には、恐らく取り壊すような形になるかなと思ひます。ただ、中に残ってる備品、什器関係につきましては、そのまま壊すというよりは、地域の人でもし使っていただける環境等ありましたら、それは是非とも相談しながら進めたい点かなと思ひております。

【 渡邊会長 】

私からよろしいでしょうか。今現在厚田学園にいらっしゃる栄養教諭の方がいなくなるということなのかな。それで、月に何回か石狩センターの方から派遣されてくるような形になるのでしょうか。

【 教育委員会（高石学校給食センター長） 】

これももちろん検討ということにはなるんですけども、恐らく1名減は避けられないだろうと踏んでます。ただ書いてあるとおり、やっぱりそのパワーダウンっていうのは避けたいところですので、現状維持するために、これまで栄養教諭は固定的に使ってたわけですが、それを別の人が行きながらも、回数をこなせる体制づくりなどといった部分で検討していきたいと、もちろん学校側とも一緒に検討させていただきながら進めたいと思ひています。

【 渡邊会長 】

食育の観点からも、栄養教諭は近くにいとありがたいだろうなと思ひますので、よろしくどうぞお願いいたします。あと、アレルギーの対応ができるように、今までできてなかったことができるようになるということは、結構今子どもたちのアレルギー問題もありますが、その点では本当に逆にいいのかなと、アレルギーの対応ができるということは素晴らしいですし、子どもたちにとってもありがたいかなと思ひますので、よろしく願いいたします。その他ありますでしょうか。

（2）「住所表示に関するアンケート調査」の実施結果について

【 渡邊会長 】

次に進めます。「住所表示に関するアンケート調査」の実施結果について、事務局からご説明願ひます。

【 事務局（近藤主査） 】

前回の協議会で「速報」という形でお知らせしていた「住所表示に関するアンケート調査」の最終結果について、調査を依頼していた市からお配りした資料のとおり報告がありました。資料1をご覧ください。

実施期間は5月7日から5月24日まで。アンケート対象者1,498人に調査票を郵送、回答対象者数は1,483

人でした。回答数は842人、回答率は56.78%。回答の内訳は、住所表示に「厚田」という名称を残すと答えたのは542人、回答数に占める割合64.4%、「厚田」という名称を残さないと答えたのは300人、回答数に占める割合35.6%という結果でした。

次の資料2についても市から報告のあったもので、アンケート用紙に記載のあった意見についてです。回答のほかに意見の記載があったものが1人、回答がなく意見のみ記載したものが4人です。それぞれの意見の内容については、資料に記載のとおりです。

【 渡邊会長 】

はい、ただ今の報告で確認事項などございますでしょうか。

5. 協議事項

(1) 「厚田地域の今後のあり方について」(答申)

【 渡邊会長 】

協議事項に進めさせていただきます。「厚田地域の今後のあり方について」(答申)を事務局より説明お願いいたします。

【 事務局(近藤主査) 】

答申内容につきましては、3月に開催した「厚田区地域住民説明会」で出された意見、5月に実施した「住所表示に関するアンケート調査」の結果、そして、これまでの地域協議会での協議内容をもとに作成しています。資料3をご覧ください。この様式で市長に提出をいたします。

～ 答申書案の内容を読み上げ ～

以上の内容で答申を提出しようとするものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【 渡邊会長 】

この内容については、前回の協議会でも確認済みですので、このとおり答申するということでよろしいですね。

それでは、この答申案で決定させていただきたいと思います。また、7月2日に市長に直接渡すことになっていますので、これは私と副会長が一緒に行ってまいりたいと思います。

それから、前回の協議会で説明を受けたその他の意見については、答申とは別の形で市に届けるということでしたが、そのあたりの説明を事務局からお願いいたします。

【 事務局(近藤主査) 】

「その他の意見」の取扱いにつきまして、資料4をご覧ください。3月に実施した地域住民説明会では、参加者から諮問事項に関する意見を出していただきましたが、一部から、「地域自治区を存続させてほしい」という意見も出ていました。このことについては、諮問された内容ではないことから「その他の意見」として扱い、答申内容には含めていませんが、地域住民から出された意見として、答申書とは別に資料のような形で市長に申し伝えたいと考えております。

【 渡邊会長 】

そういう方向で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

6. その他

(1) 地域おこし協力隊の募集について

6月20日 地域おこし協力隊活用検討委員会を開催

(2) 次回日程について

7月24日(水) 18時～ 厚田保健センター

7. 閉会

19時05分 閉会

令和6年7月17日 議事録確定

石狩市厚田区地域協議会

会長 渡 邊 教 円